

「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針（素案）」 意見公募手続 実施要領（案）

1 目的

越谷サンシティのあり方に関する審議会（以下、「審議会」という。）において、策定に取り組んでいる「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」の素案がまとまったため、素案に対する市民の意見を募集する。

2 募集期間

令和8年1月27日（火）から2月25日（水）まで

3 周知方法

市のホームページ、Cityメール、X、LINE、広報こしがや2月号に掲載するほか、次の場所へ素案及び提出用紙を設置する。

総合政策部南越谷にぎわい推進室、各地区センター・公民館、行政資料コーナー、越谷コミュニティセンター

4 受付方法

電子申請、郵送、ファクス、電子メールなどにより総合政策部南越谷にぎわい推進室で受け付けるほか、各地区センターなどに備え置く意見箱により受け付ける。

5 その他

- ・意見提出者の記載事項は、氏名、住所、連絡先（電話番号またはメールアドレス）とし、市外在住者については、市内における「在勤」「在学」「活動」を選択する。
- ・提出された意見については、審議会で検討し、意見に対する審議会の考え方を公表する。なお、意見をいただいた方への個別の回答はしない。